

佐賀県規則第22号

佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則の一部を改正する規則

佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則（昭和28年佐賀県規則第21号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前					改正後				
別表（第4条関係）					別表（第4条関係）				
1 土木一式工事					1 土木一式工事				
設計 価格	<u>7,000万円以上</u>	<u>3,000万円以上</u> <u>7,000万円</u> 未満	<u>1,000万円以上</u> <u>3,000万円</u> 未満	<u>1,000万円未</u> 満	設計 価格	<u>8,000万円以</u> 上	<u>3,500万円以</u> <u>上8,000万円</u> 未満	<u>1,200万円以</u> <u>上3,500万円</u> 未満	<u>1,200万円未</u> 満
等級	特A	A	B	C	等級	特A	A	B	C
2 建築一式工事					2 建築一式工事				
設計 価格	<u>5,000万円以上</u>	<u>1,800万円以上</u> <u>5,000万円未</u> 満	<u>1,800万円未</u> 満		設計 価格	<u>6,000万円以上</u>	<u>2,000万円以上</u> <u>6,000万円未</u> 満	<u>2,000万円未</u> 満	
等級	A	B	C		等級	A	B	C	
3 舗装工事					3 舗装工事				
設計 価格	全額		<u>1,200万円未</u> 満		設計 価格	全額		<u>1,600万円未</u> 満	
等級	A		B		等級	A		B	
4 電気工事、管工事及び鋼構造物工事					4 電気工事、管工事及び鋼構造物工事				
設計 価格	<u>1,200万円以上</u>	<u>600万円以上</u> <u>1,200万円未</u> 満	<u>600万円未</u> 満		設計 価格	<u>1,700万円以上</u>	<u>900万円以上</u> <u>1,700万円未</u> 満	<u>900万円未</u> 満	
等級	A	B	C		等級	A	B	C	
5 造園工事					5 造園工事				
設計 価格	<u>700万円以上</u>	<u>250万円以上</u> <u>700万円未</u> 満	<u>250万円未</u> 満		設計 価格	<u>900万円以上</u>	<u>350万円以上</u> <u>900万円未</u> 満	<u>350万円未</u> 満	

改正前				改正後			
等級	A	B	C	等級	A	B	C

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。